

貸付けの条件の変更等の実施状況について
(平成 26 年 3 月末時点)

神奈川県歯科医師信用組合

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」終了以降の貸付けの条件の変更等の実施状況(※)について以下のとおり公表いたします。

※ 中小企業金融円滑化法施行日(平成21年12月4日)から平成26年3月31日までに申込を受付した貸付債権の平成26年3月31日までの対応状況

【貸付条件の変更等の実施状況】

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

[illegible]

【貸付条件の変更等の実施状況】

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

[illegible]

【貸付条件の変更等の実施状況】

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

[illegible]

【貸付条件の変更等の実施状況】

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

[illegible]